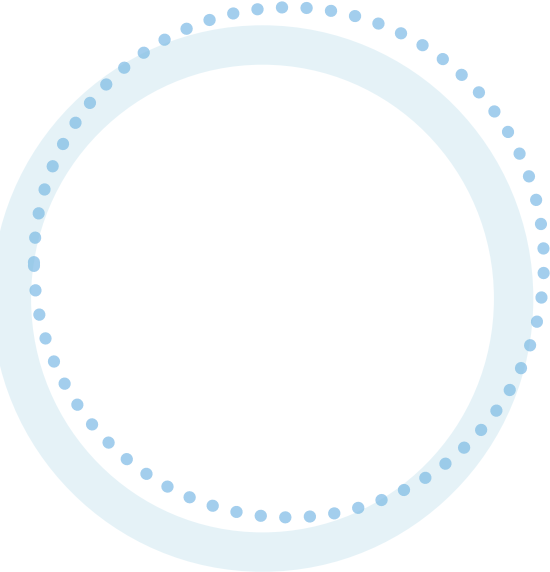




資料5	令和6年10月21日
	第32期青少年問題協議会 第9回専門委員会



子ども・若者総合計画（令和7～11年度） 策定へ向けた今後のスケジュールについて



1 今後の改定スケジュール

2 計画改定へ向けた

子ども・若者等への意見反映の取組

(1) 子ども・若者等への意見聴取

(2) 子ども・若者等とともに作る計画原稿の取組

(3) 計画子ども版の作成



1 今後の改定スケジュール

スケジュール		
令和6年 11月8日 (金)	青少年問題協議会第6回定例協議会	計画案の審議
12月11日 (水) ～ 1月10日 (金)	パブリックコメント	併せて、子ども・若者へ 意見聴取を実施
令和7年 1月29日 (水) 2月20日 (木)	第10回専門委員会 第11回専門委員会	答申案の審議
3月19日 (水)	青少年問題協議会第7回定例協議会 ・ 第6回子どもの権利委員会・ 第4回子ども・子育て会議合同開催	答申
令和7年3月	子ども・若者総合計画（子どもの権利推進計画）策定	

計画の表紙案(調整中)

豊島区 子ども・若者 総合計画

令和7～11年度
(2025～2029年度)



令和7年度
豊島区
TOSHIMACITY

豊島区 子ども・若者総合計画

令和7～11年度 (2025～2029年度)

令和7年度 豊島区 TOSHIMACITY



●●● 計画に掲載するコラム案(26項目)

【目標Ⅰ】（６）

- ①、②ジャンプ×２
- ③権利擁護推進委員
- ④ふくろう相談室
- ⑤子ども会議・子どもレター
- ⑥子どもの権利ってなんだろう

【目標Ⅱ】（２）

- ①女性相談・DV被害者・ひとり親の相談と自立支援（重層的支援）
- ②出産費用実質無償化

【目標Ⅲ】（４）

- ①マイほいくえん事業
- ②母子保健関係
- ③校則見直し
- ④としま地域未来塾
- ⑤学校取組

【目標Ⅳ】（３）

- ①自殺・うつ予防対策
- ②若者の居場所
- ③すずらんスマイルプロジェクト

【目標Ⅴ】（５）

- ①ヤングケアラー
- ②就労支援（事業名）
- ③児童相談所の運営
- ④日本語指導教室（教育センター）
- ⑤アシスとしま

【目標Ⅵ】（４）

- ①住宅支援事業（ファミリー住戸附置義務）
- ②公園（子どもの遊び場）
- ③スポーツ施設無料開放
- ④としま子ども若者応援プロジェクト（子ども食堂ネットワーク）

●●● 2 計画改定へ向けた子ども・若者等への意見反映の取組

(1) 子ども・若者等への意見聴取

パブリックコメントと併せて12月に実施予定

- | | |
|------|---|
| 小中学生 | <ul style="list-style-type: none">●教育委員会と連携して、子ども版の計画案（QRコードを印刷した紙面を想定）を区立小中学校生徒へ送付●アンケートツール利用により意見を集約 |
| 中高生 | <ul style="list-style-type: none">●中高生向け児童施設であるジャンプにおいて、職員が意見聴取 |
| 若 者 | <ul style="list-style-type: none">●立教大学の学生との意見交換を実施 |

●●● 2 計画改定へ向けた子ども・若者等への意見反映の取組

(2) 子ども・若者等とともにつくる計画原稿の取組

以下3事業について取組、掲載の予定

- ・ 就労促進支援事業
- ・ 余暇活動支援

子ども等の意見を反映した事業推進へ向けたワークショップ実施についての紹介

中高生センターの運営事業
(ジャンプ°東池袋、ジャンプ°長崎)

子ども等とともに事業展開をしている好事例の紹介

西池袋中学校花火大会

子どもが主体で学校を巻き込み、PTAとともに実施する取組を紹介

●●● 2 計画改定へ向けた子ども・若者等への意見反映の取組

(2) 子ども・若者等とともにつくる計画原稿の取組

～子ども等の意見を反映した事業推進へ向けたワークショップ～

行こう！話そう！体験しよう！就労ワークショップ

● 詳細は別紙

●●● 2 計画改定へ向けた子ども・若者等への意見反映の取組

(2) 子ども・若者等とともにつくる計画原稿の取組

～子どもが主体で実施する花火大会について～

西池ぶちあげ花火大会

- 10月26日に開催予定
- 中学校や小学校が単独に事業を行うのではなく、一中（西池袋中）の学区域である四小もあわせて一つの区域として、学年や学校の枠に捉われることなく、ひとつの目標を地域で協力して達成を目指す事業として実施
- 主催：各小学校PTA及び中学校PTA
- 協賛：各小学校、中学校、第三地区青少年育成委員会

2 計画改定へ向けた子ども・若者等への意見反映の取組

(3) 計画子ども版の策定

・パブリックコメントへ向けて子どもスキップへ子ども等の意見聴取に伺う予定

1 子ども版概要

- 対象は、小学校4～6年生及び中学生
- A5版、8ページ、フルカラー
- 内容

ページ	コンセプト	コンテンツ
表紙	(デザインは対象に併せて全体版と別に調整)	
P 2～3	基本理念・遊び場	①基本理念 ②プレーパーク ③公園 ④区民ひろば ⑤スポーツ施設
P 4～5	居場所	①子ども食堂 ②スキップ ③ジャンプ ④とこネット
P 6～7	子どもの権利・意見表明	①子ども会議 ②としま子どもの権利相談室 ③アシスとしま ④花火企画
裏表紙	子どもの権利に関する条例前文	

2 計画改定へ向けた子ども・若者等への意見反映の取組

(3) 計画子ども版の策定(企画・構成)

2. 編集方針、ページネーション

20241011 WAVE LTD

編集方針

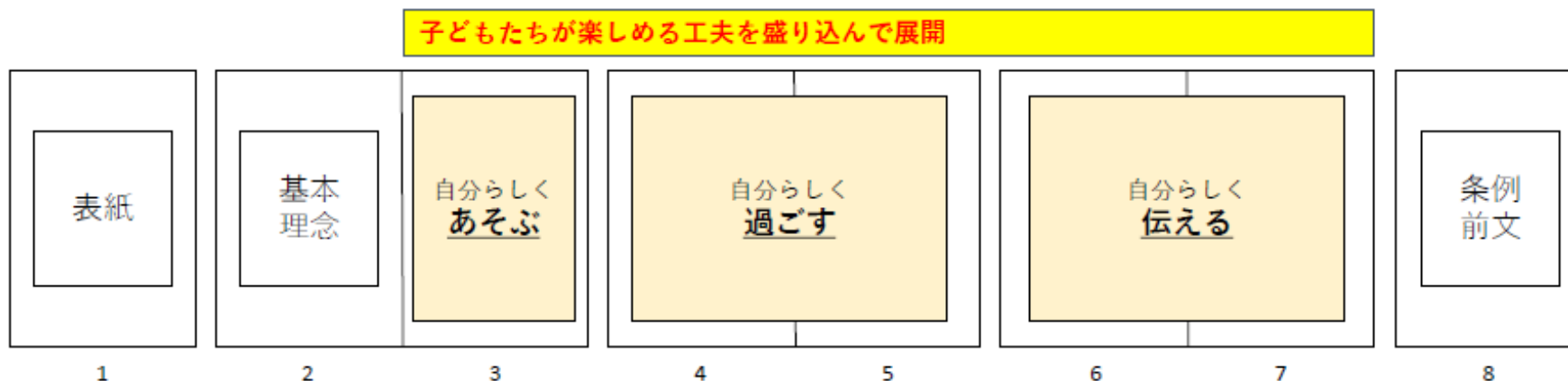
子どもの「エンパワーメント」ツール

区が展開する子ども施策や、その背景にある「豊島区で自分らしく成長してほしい」という想いを届けることで、子どもの権利や可能性の大きさを自覚してもらい、子どもの中に、**自分らしく生きる意欲や、このまちで暮らす安心感を宿す**ことを目指します。

ポイント① 総合計画全般の中でも、子どもたちにとって身近で認識しやすい施策に絞り込み、より「自分ごと」として伝わりやすい構成に。

ポイント② 「自分らしさ」というワードを編集の軸とし、総合計画で掲げる基本理念への共感を醸成します。

<ページネーション> 仕様：A5×8P



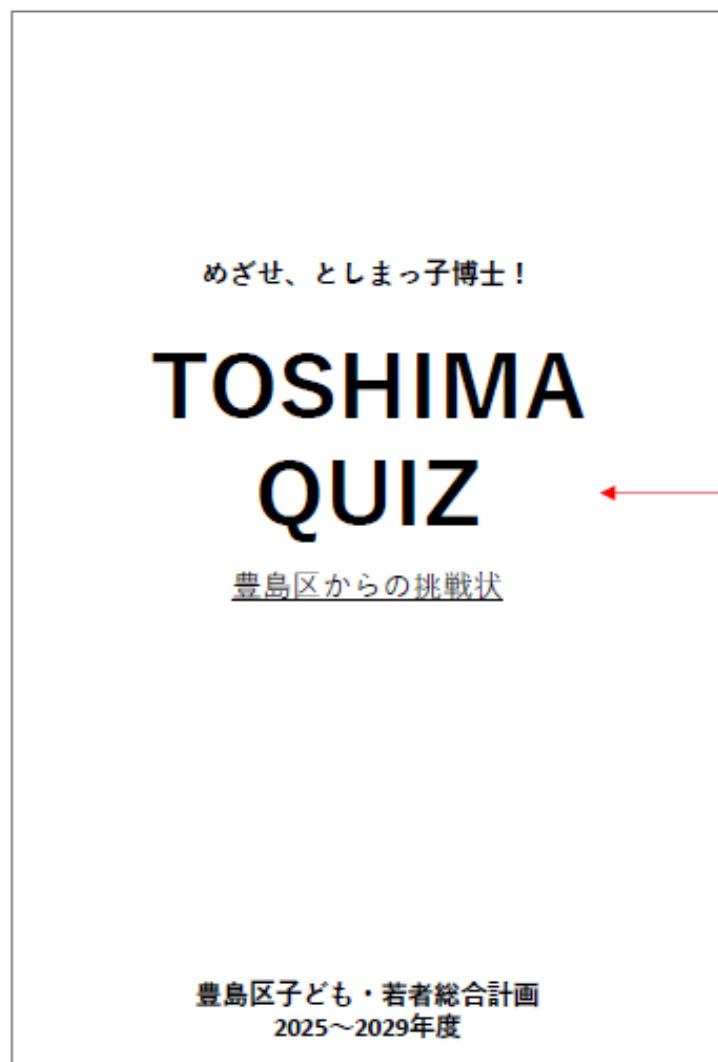
2 計画改定へ向けた子ども・若者等への意見反映の取組

(3) 計画子ども版の策定(企画・構成)

3. 紙面の構成(表紙)

20241011 WAVE LTD

※デザインではございません



子ども向けの冊子であることがわかるタイトルを設定。
デザインは、楽しい印象で作成します。
※デザインは後日ご提案

冊子のタイトル

2 計画改定へ向けた子ども・若者等への意見反映の取組

(3) 計画子ども版の策定(企画・構成)

3. 紙面の構成 (P.2-3)

20241011 WAVE LTD

※デザインではございません

豊島区からの挑戦状
TOSHIMA QUIZ

めざせ、としまっ子博士！

QUIZ 1

次のうち、プレーパークで
やってはいけないことはどれ？

①泥遊び ②焼き芋 ③キャンプ ④虫取り

①のイラスト ②のイラスト ③のイラスト ④のイラスト

※答えはP4をご覧ください。

解説！豊島区にある遊び場

プレーパーク 自然のものを使って 好きなように遊べる 写真	公園緑地 ○○○○○○する 写真
区民ひろば ○○○○○○する 写真	スポーツ施設 ○○○○○○する 写真

豊島区には
自分らしくあそべる 場所がたくさん

最初のフックとして
クイズを掲載

クイズに出てくる施設等の
解説として情報を掲載

クイズ→解説→締めの流れで
子どもたちの区政に対する
関心度をアップ。

2

3

基本理念に触れながら、冊子の趣旨・流れを簡単に伝える文章。

2 計画改定へ向けた子ども・若者等への意見反映の取組

(3) 計画子ども版の策定(企画・構成)

3. 紙面の構成 (P.6-7)

20241011 WAVELTD

※デザインではございません

自分の意見・気持ちを大切にしてほしいこと、区に子どもが意見表明や相談できる場があることにふれる

QUIZ 3

〇〇〇〇、〇〇〇〇で
〇〇〇〇はどれ？

①あああああ

イラスト

②あああああ

イラスト

③あああああ

イラスト

④あああああ

イラスト

解説！豊島区の子ども向け意見窓口

としま子どもの権利相談室や
アシスとしまは
きみだけの悩みを話せる場

写真

子ども会議は
みんなで話し合える場

写真

写真

子どもの「やりたい！」が実現
西池ぶちあげ花火大会

写真

写真

写真

豊島区には
自分らしく伝える窓口がある！

P6-7では「自分らしく声を上げる」のテーマで、子どもの意見表明や悩み相談ができる場を紹介。

「大人と個別で話せる場」と「みんなで話し合って大人に意見を伝えられる場」の2つの切り口で紹介し、自分にあった意見表明ができることを見せます。

2 計画改定へ向けた子ども・若者等への意見反映の取組

(3) 計画子ども版の策定(企画・構成)

4. 紙面の構成 (P.8)

20241011 WAVE LTD

※デザインではございません

ナビゲーター

子どものみなさん
あなたの人生の主人公は、あなたです
あなたのことは、あなたが選んで決めることができます
失敗しても、やり直せます
困ったことがあったら、助けを求めているのです
あなたは、ひとりではありません
私たちおとなは、あなたの立場に立って、あなたの声に耳を傾けます
あなたがあなたらしく生きていけるように、いっしょに考えていきましょう
あなたという人は、世界でただ一人しかいません
大切な、大切な存在なのです

平成18年4月1日施行
豊島区子どもの権利に関する条例前文より

保護者のみなさんへ

QR

8

Q4の答え: ① Q5の答え: ③

おわりのメッセージとして、
豊島区子どもの権利に関する条例前文を掲載。

あわせて、子どもと一緒にこの冊子を目にする保護者がいることを想定して、総合計画全体版や概要版などさらに詳しい情報が見られるツールの案内を掲載します。

※文字量については、A5サイズにて
レイアウト可能です。

子ども・若者総合計画全体版冊子や、その他の
おとな・保護者向けの子ども・若者施策を発信する
ツールの案内。